

作成日：R6年9月18日

令和6年度 高松圏域自立支援協議会 第4回知的障害者支援部会

日付	令和6年9月18日(水)
時間	14:00 ~ 15:00
開催会場	かがわ総合リハビリテーション福祉センター第1研修室
参加機関等	高松市障がい福祉課、香川県手をつなぐ育成会、相談支援センターりゅううん、香川中部支援学校、コンサフォス、地域生活支援センターこだま、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 当事者(家族含)6名 欠)香川県立川部みどり園 順不同 計15名

議題1: 障害者権利条約勉強会「まちのなかで自分らしく生きる」について

議事	<p>○講義形式「障害者権利条約とは」 講師:コンサフォス 資料① 講師:香川中部支援学校 資料②</p> <p>○当事者とフリートーク ※当事者の発言をそのまま記載しています。</p> <p>1.「勉強する権利」について →職場で研修に参加できているか? 「学生の時に勉強についていけなかった。もう少し配慮があると学べたかも知れない。熱心に教えてくれる先生もいたが…」 「学校時代の教科書は分かりやすかった。介護の資格取得の教科書は分かりづらい。」 「学校でも今でも周りの人が分かりやすいように配慮してくれている。」</p> <p>2.「遊ぶ権利」について 「整理券が配られるのに後から来た人に順番をとられた。」 「自転車でオリンピックの金メダリストのパレードに参加できたが、自転車をパレードの関係者に迷惑がられた。」 「パレードを観に行っただが、ずっと立ち続けるのがつらかった。」</p>
----	--

	<p>「スマホで YouTube を見るときに妹に方法を教えてもらっている。」</p> <p>「DVD を観て趣味を楽しむ。」</p> <p>「大きな声を好きなだけ出せれる空間があればいいな。」</p> <p>3.「働く権利」について</p> <p>「連絡網、報連相がしっかり出来ず、行き違いが起きた。」</p> <p>→今の職場は意見を言いやすい。</p> <p>「職安にも相談するが学校の先生が卒業後も相談に乗ってくれて助かった。」</p> <p>→いつでも相談に乗ってくれる人がいる。繋がりがとても大切と思う。</p> <p>○参加者からの感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めてこういう場に参加して、育成会とは別の視点で勉強が出来た。 ・これからも学んでいきたい。 ・過去には優生保護法を最近知った。昔はそんな怖い話があったと知った。 ・権利条約についてあまり興味が無かったが知ることが出来た。 ・改めて向き合う機会になった。
--	--

<p>議題 2: 部会メンバーで振り返り</p>	
<p>議事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フリートークでの司会進行の役割分担を明確にできておらず迷惑を掛けてしまった。 ・焦ると質問が雑になるため時間を気にせず意見を引き出すことに重点を置いた。 ・時間配分はこれでよかったと感じた。 ・質問を投げかけて、配慮者と話し合っ意見を出してもらう形もよいかも。ただ本人のそのままの声が聞けなくなる可能性がある。 ・本人から出たそのままの意見もよい。 ・内容が内容なので難しかった。どう答えてよいか分からなかった様子は見受けられた。 ・会を重ねる毎に遠慮無くしゃべれる様になっていくのではないか ・講義がとても分かりやすかった。本当に授業を受けているようだった。 ・聞かれていること、当事者が言いたいことのズレがあった。 ・最近、知った優生保護法の記事を見て、それについて、あの場でしゃべりたかった方がいた。自分の生について思うことがあり、ああいう発言があったが時間の関係もあり、本人の気持ちを受け止め切れなかったか気になっている。 ・過去の体験で責められてきて「自分は出来ない。」という気持ちを持ってい

	<p>ることを改めて感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見が出にくかったのは前回の懇親会から期間が空いていたからなのか？ それともテーマをもう少し絞ったほうがよいのか？ →開催時期について検討していく。 ・教育の立場で話題が多かったかもしれないので、当事者の身近なテーマから初めていくとイメージしやすいかもしれない。 ・話してもらう難しさを感じたが、徐々に話す回数や時間が増えていったので良かった。 ・事前に当事者に行政職員、学校の先生が来ることを伝えると目の色が変わった。行政職員や先生が参加する場に当事者が参加することの意義を感じた。
--	--

議題 5 : 次回開催について

議事	<ul style="list-style-type: none"> ・第 5 回部会について候補日 日時:令和 6 年 11 月 28 日 10:00~12:00 場所:かがわ総合リハビリテーションセンター福祉センターAV 会議室
今後の動き	事務局の方で上記の日程で予約を行う。

しょうがいしゃけんりじょうやくべんきょうかい
障害者権利条約勉強会

ちてきしょうがいしゃえんぶかい
知的障害者支援部会

れいわ6ねん9がつ18にち
令和6年9月18日

しょうがいしゃ けんり かん しょうやく
しょうがいしゃけんりじょうやく
障害者の権利に関する条約とは
(障害者権利条約)

しょうがいしゃけんりじょうやく ねん がつ にち こくれん き
障害者権利条約は2006年12月13日に国連で決められました。
おほ くに ひと さんが かんが
多くの国からいろいろな人が参加してみんなで考えました。
なか しょう ひと
その中には障がいのある人たちもいました。
にほん ねん しょうめい ねん ひじゆん
日本も2007年に署名し、2014年に批准しました。

じょうやく

条約とは？

くに あいだ き やくそく
国どうしの間で決められる約束のことです。
ねん がつ げんざい しょうがいしやけんり
2024年4月現在で191の国が障害者権利
じょうやく ていけつ じょうやく なか
条約を締結しています。これは条約の中で
ばんめ ばんめ かず
2番目に多い数です

にほん しょうがいしゃけんりじょうやく ひじゅん
日本が障害者権利条約に批准する^{あた}ことで、
いろいろな法律^{ほうりつ}が変わったり新しくでき
たりしました。

ねん しょうがいしゃきほんほう かいせい
2011年：障害者基本法の改正
ねん しょうがいしゃそごうしえんほう
2012年：障害者総合支援法
ねん しょうがいしゃぎやくたいほうしほう
2012年：障害者虐待防止法
ねん しょうがいしゃさべつかいしよほう
2013年：障害者差別解消法
ねん しょうがいしゃこようそくしんほう かいせい
2014年：障害者雇用促進法の改正

ほうりつ

法律とは？

しゃかい なか ぎむ
社会の中の義務（しなければならぬこと）や
けんり きんし
権利（してもよいこと）、禁止（してはいけない
こと）などの約束事を決められたものです。

たと はた ひと せいきん おさ ぎむ
例えば、「働いている人は税金を納めてください（義務）」
ばしよ せいかつ けんり
「住みたい場所で生活できます（権利）」
ひと もの きんし
「人の物を取ってははいけません（禁止）」

しょうがいしゃけんりじょうやく き

障害者権利条約で決められていること

- 国くにがしなければいけないこと
- 差別さべつされないこと
- 障害しょうがいのある女性じょせいや子どもこどもを守るまもること
- 私わたしたちのことを理解りかいしてもらおうこと
- 使つかいやすく分かりやすくしてもらおうこと
- 生きる権利けんりを守まもられること
- 危険きけんから守まもられること
- 平等びやうどうに認めみとめられること
- 裁判さいばんや捜査そうさを分かりやすくしてもらおうこと
- 体からだの自由じゆうと安全あんぜんを守まもること
- 拷問ごうもんや酷い扱いあつかいから守まもること
- 搾取さくしゆや暴力ぼうりよく、虐待ごやくたいから守まもられること
- 気持きもちちと体からだが大切たいせつにされる権利けんり
- 生まれたことを認めみとめてもらい、戸籍こせきを持つこと
- 町まちの中で自分じぶんらしく生きること
- 出かけやすくすること
- 分かりやすい情報じょうほうや自由じゆうに意見いけんを言いえること
- プライバシーまもちが守まもられること
- 結婚けつこんしたり子どもをつくること
- 勉強べんきやうしたり学校がっこうに行いけること
- 健康けんこうでいること
- 自立じりつと社会参加しゃかいさんかを支援しえんすること
- 働くこと
- 人間にんげんらしい暮らしができること
- 政治せいじに参加さんかすること
- 楽しく生きるためのレクリエーションなど
- 条約じょうやくを実現じつげんするための情報じょうほう
- 条約じょうやくをチェックすること

など

しょうがいしゃ けんり じょうやく
障害者権利条約

しょうがいしゃ けんり じょうやく
「障害者権利条約」

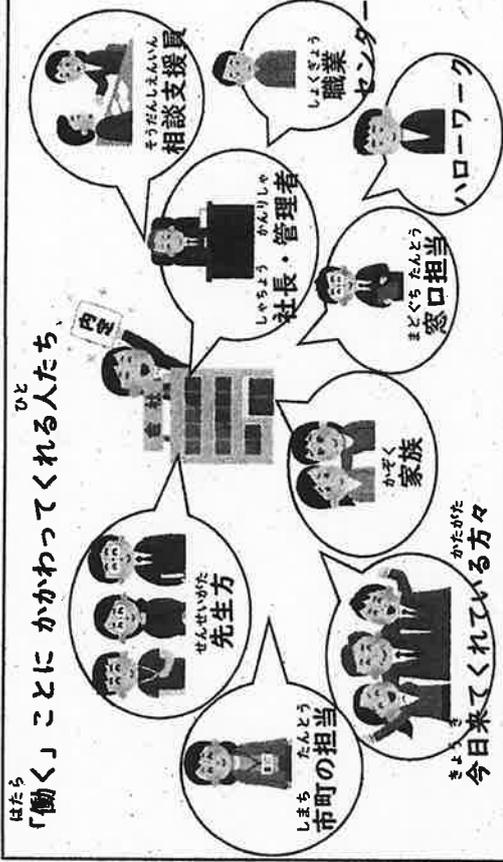
せかい き じゆう おこな
 世界で決めた自由に行うことができる約束



はたら けんり
働く権利



はたら
 「働く」ことにかかわってくれる人たち

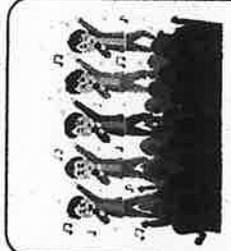


きょうらい いる なた
 今日来てくれている方々

ぶんか たの けんり
文化を楽しむ権利



えいが
映画



コンサート

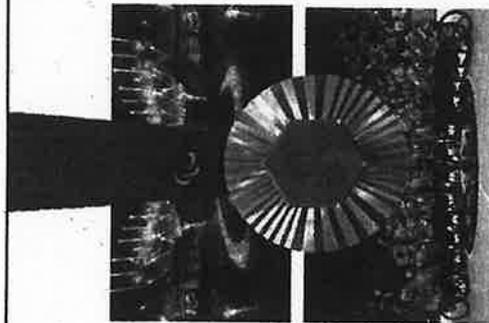


りょこう
旅行

ぶんか たの けんり
文化やスポーツを楽しむ権利



たの けんり
スポーツを楽しむ権利



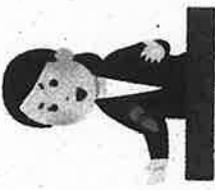
じゆう いけん いけん
自由に意見を言う権利



じゆうに いけん 意見を言う けんり 権利



し あ 知り合いと話す はな



かいしゃ 会社で いけん 意見を はつひょう 発表する



SNSで つぶやく つぶやく

しょうがいしゃ けんり 障害者権利条約

はたら けんり 働く権利 

ぶんか たの 文化やスポーツを けんり 楽しむ権利

じゆうに いけん 意見を言う けんり 権利 

